

身体的拘束の原則廃止を目指すための院内体制について

2026.5.20

・ご案内

私たちは、身体的拘束が高齢者の尊厳を傷つけ、身体機能低下をもたらす危険性があることを深く認識し、全てのひとの人格が尊厳された患者様本位の良いケアを実現するため、身体的拘束ゼロに向けて全力で取り組んでいます。

当院では身体的拘束の原則廃止を目指すための取り組みとして院内及び本サイトにて取組・実施率の推移等をご報告・掲示しています。

1. 病院長・看護部長が中心となり、身体的拘束の最小化に取り組むことを院内掲示(各病棟掲示版や受付)し職員に周知している。
2. 身体的拘束の最小化に関する講習会を年2回以上実施し、入院患者に関わる全ての職員が受講している。
3. 身体的拘束最小化チームにより、用具の一元化管理を行い、使用状況に基づく解除に向けた提案等がされている。
4. 身体的拘束が行われている患者がいる場合、身体的拘束最小化チームによる巡回が定期的に行われ、病棟職員と共に解除に向けた具体的な検討が行われている。
5. 身体的拘束を行わずにケアするための用具の導入について、職員が提案することができ、積極的に導入する仕組みを整備。
6. 医療機関内の見やすい場所(各病棟掲示版や受付)に原則として身体的拘束は行わない方針について掲示している。
7. 身体的拘束の実施率に関しての掲示を本お知らせ内で開示している。

みずほ病院 院長